

## 会 議 録

会議の名称	平成25年度 第4回豊中市市有施設有効活用委員会		
開催日時	平成25年(2013年)12月20日(金) 16時~18時		
開催場所	豊中市役所第二庁舎 3階 大会議室	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事務局	資産活用部 施設活用推進室	傍聴者数	3人
公開しなかつた理由			
出席者	委員	○市有施設有効活用委員会委員5名 伊丹康二委員、佐野こずえ委員、新藤晴臣委員、廣瀬史朗委員、吉野忠男委員 (五十音順)	
	事務局	○資産活用部 施設活用推進室 甫立次長、國司主幹、宿院主査、次郎坊 ○財務部 財政室 直川理事	
	その他		
議題	1. 個別事案を踏まえた市有施設の有効活用について 2. その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

## 審議等の概要（主な発言要旨）

### 案 件 1

#### 個別事案を踏まえた市有施設の有効活用について

- ・資料1 市有施設有効活用委員会・答申の骨子(案)
- ・資料2 個別事案を踏まえた市有施設の有効活用について(素案)

#### 事務局より資料説明

- (委員長) 資料1、P1「人権まちづくりセンター」についての意見はあるか。
- (委員) 人権まちづくりセンターについては、意見も出尽くし、骨子案もまとまっているので、追加意見は特にない。
- (委員長) 人権まちづくりセンターの「あるべき姿」とあるが、具体的な「あるべき姿」とはどんなものか。
- (事務局) 「あるべき姿」は特定事業の見直しの中で市として構造改革本部で設定したものである。「人と人を結びつける」「子どもたちの仲間づくりの場となる」「新たな機能を付加し全市的にも利用される施設として発展する」といった「あるべき姿」は人権まちづくりセンターで目指すべきサービス水準を定性的に表現した部分であり、市として公表している内容である。委員の方々に人権まちづくりセンターの「あるべき姿」を考えると、対象施設に求められる今後の機能についてこういう3項目を機能という形に翻訳したらどんな機能になるのかということ議論してもらった結果、こんな列挙になっている。さらに何かないかの議論になるのではないか。
- (委員長) 委員の方から具体的なものが出ればいい。一般的には経営の現場では理念が経営方針、経営目標になり、具体化すれば事業計画になる。具体的に落とし込んでいくのが、一般的な枠組みや構成になる。あるべき姿を達成するために従来の延長ではなく新しい枠組みを考えていくことが重要である。そこが事務局からの話であった、機能面を踏まえたところでその延長に「あるべき姿」がみえるような流れが必要。全体の枠組みからとらえたところでの説明があった方がいいのではないか。
- (委員) 人権まちづくりセンターにはすでにいろんな機能が複合化されている、施設の性格として、様々な機能を付加することができる貴重な施設と考えられる。人権まちづくりセンターにはこのような機能があればいいというよりは、施設に機能が必要になったら、追加していけるような建物になればいいのではないか。
- (委員長) 2年前に全市で施設をストック情報として集約している。所管部局にフィードバックして考えてもらう土壌を作ってもらうことが必要。伊丹委員の発言は原点になっているが、そこに情報が入らないとアイデアで終わってしまう。
- (委員) 人権まちづくりセンターを考えた場合、機能から分解していくと、人権の部分はわかりやすく、資料1のP2に「同和・人権啓発の拠点」と書かれている。一方、まちづくりの機能と構成要素は「子どもの居場所づくり」の話と「くらし再建支援ネットワーク」の話になるのかと思う。この二つの機能を足すだけでまちづくりになるのか、あるいは本来的にまちづくりといえれば他にも加えるべき機能もあるのか、という点については、まちづくりの理念や定義に依存すると思う。まちづくりと言

ってしまえば何でもまちづくりに含まれてしまう。まちづくりには何を入れるか、議論することがポイントである。

また、骨子案には図書の話と会議室の話が入っているが、給湯施設や調理施設について触れなくてもよいのか。

(委員長) 事務局としては2点目の給湯施設等を考慮していないことについて、どう考えているのか。

(事務局) 骨子案なので、大まかに書いてある。答申案を作成する段階で検討する。

(委員長) まちづくりの定義についても検討していく必要がある。

次に老人福祉センターについて何かあるか。

(委員) 答申の骨子には議論されていた内容がもれなく書かれていると思うが、複合化されている施設とされていない施設でかなり状況が違っていたので、問題点が少し違うということを書き加えればいいのではないかと。今後複合化を進めるときに検討できるものを書いておくことが必要ではないかと思う。

(委員長) 複合化をキーワードで説明したときに、一つの指針になる。逆にコンクリートされると固定されてしまうのでバランスが必要。それがこの文面では見えにくいと感じられるので配慮してほしい。

(委員) 老人福祉センターには特に追加する部分はない。給湯調理施設は転用が難しいのか、建築の専門家である委員に聞きたい。

(委員) 見た限りでは、調理施設の転用は難しくはない。しかし、浴場は難しい。

(委員) 機能より現状の施設を優先しなければいけない場合があるのかを確認させてもらった。

(委員) 最近の建物ならば設備の更新がしやすくなっているが、少し昔の建物は構造躯体に設備が埋め込まれていることがあり、更新が大変になることがある。

(委員) 専門家の委員からすると、人権まちづくりセンターは、施設を生かして民間に宅食サービスをするといった事業に転用できる施設ではないという感じなのか。

(委員) 人権まちづくりセンターでは転用は難しそうである。特に蛍池人権まちづくりセンターでは、調理施設よりもエレベーターがないという方が問題である。

(委員長) 機能だけを取り上げると、汎用性があるかどうかの議論になる。違う要素で限界がある可能性がある。機能面ばかりで複合化すると乱暴である。絵にまとめてもらってわかりやすくなっているが、1つずつ取り上げて複合化をするように所管に提案すると、困ると思う。流れを作る議論も必要である。今回の答申では大きな方向性ももらっており、我々は課題として認識していると書いてもらった方がよい。

また、老人福祉センターの項目で「役割分担の再整理が必要」とあるが重要な言葉である。量を分散、統合、整理というのは大事なことで留意してほしい。

次に保育所・幼稚園について意見はあるか。待機児童問題などの喫緊の課題と、委員会が議論している時間をおいての課題は分けて議論していきたい。

(委員) 保育所や幼稚園について、今までは施設や機能の話は出ていたが、今回はヒューマンリソース課題として保育士の話も盛り込まれている。老人福祉センター、人権まちづくりセンターや図書館にもヒューマンリソース課題も盛り込めばいいのではないかと。

(委員) ハード面の話にはなるが、数年前、「十三中モデル」として、豊中市立十三中学の余裕教室を、デイサービス施設に改修した。その後、民間のデイサービス施設が増加したため、デイサービス施設を廃止し、民間保育園に変更して使用するといった、時代のニーズに沿った変更をしている。豊中市は以前から様々な部門でこのような用途転用を進めていたが、それが施設の有効活用になっていると認識されていなかった。待機児童問題の配置の話当てはめれば、行政が持っている空間を改修したり、民間施設に協力してもらってもいいのではないか。

(委員長) 豊中市は子育て世代の人口が増えている。豊中市の取り組みが市民に一定の評価を得ているのではないか。それを打ち出せば、北摂における豊中市の位置づけが明確になっていくと思う。その流れを促進していくためには豊中市が所有する施設をもっと精緻に考えていく必要があると思う。一昨年前にストック情報を整理してきたが、我々はその時点では、そういった視点ではなかった。今、改めて整理してみる必要があるのではないか。

(委員) 市有施設有効活用委員会・答申の骨子(案)の資料の中で、「保育所・幼稚園室」の上から8個目までの項目は【3、個別事案の現状と課題】ではなく、【4、個別事案をふまえた市有施設の有効活用—複合化・多機能化・戦略的配置の具現化】に含まれるべきではないか。

3歳児の問題や、保育所が南部に集中している問題、議論されてはいなかったが、民間と公立の役割分担が明確になっているか等の部分を現状と課題の方に入れたほうがよいのではないか。待機児童問題は後半の有効活用の部分に含まれると思う。

(委員長) これは構成上の指摘であるので、事務局に柔軟に決定してもらいたい。

(委員) これらの案件が【3】に入ってしまうと、待機児童の問題だけに集中してしまう。それを力強くアピールするという意図であればこのままでいいと思うが、そうでなければバランス的にも、構成上も【4】に入れたほうがよいのではないか。

(委員長) バランス的にも構成上も【4】に入れたほうがよいと思う。

(委員) 保育所利用者はこどもを迎えに行った後、スーパーに行くイメージがあるので、スーパーの空き部屋を保育所にすれば利便性が上がるのではないか。スーパーにある集会スペースを保育所にしてもらって、市として補助していくというのはどうか。公共施設だけでなく、類似施設の最適配置を促していくことが良いのではないか。

(委員長) 経営学で議論するとそこに行きつく。ニーズを最優先に考えるとすべてが一体化して完結することが望ましい。市有施設は分断されている部分があり、市民ニーズが接点になる。次は図書館についての意見はあるか。

(委員) 図書館については意見が出尽くしたように思う。現状と課題を考えると、各施設が機能を広げすぎているという点と、それぞれの施設で集約した方がよいのかという点が記入されていれば内容はよいと思う。

(委員) 図書館のところで、「現在の一部のヘビーユーザーの貸出ニーズや閲覧ニーズに引張られて今後の機能を考えると、バランスを欠く」とあるが、本当に図書館はヘビーユーザーに支えられているのか、ライトユーザーも借りているのかの検証は必要であると思う。

(事務局) 読書振興課の平成24年度の豊中市立図書館利用者アンケート調査報告書の分析

では、2週間に1回の利用者が約39.5%、1週間に1回の利用者が34.2%と、併せて73.7%であった。平成20年度の調査でも同じような傾向であった。月に1回程度は11.3%であったため、ヘビーユーザーに引っ張られていると決めつけるのは正しくはないというのが、読書振興課の意見であった。

(委員) 図書館について、豊中市も武雄市モデルにすればよいと市民は思っているかもしれないが、そのまま豊中市に持ってきても同じようにはできないということを、まとめの中に入れていいと思う。

(委員長) 図書館を所管するスタッフが現状を維持するために奮闘しているということも明示したほうがよい。問題があるとかおかしいと言っているのではなく、図書館という施設を機能面で分散させた場合、どう融合していけるかという議論をしていたことも明記してほしい。小学校の図書室と、まちづくりセンターの図書室を横の線で繋げていくといった提案もしてきたが、一方で図書館法や設置及び運営上の正しい基準でみていくと、制約があり、その中で奮闘している実態が見えてくる。それを超えて行くには図書館という名称に限界があると思う。武雄市のやり方は図書館という枠組みを超えたという評価はできると思う。しかし、豊中市とは背景が異なり、所管部局が頑張っているところを飛び越えていくのは危険だと思う。

あとは、「新たなイノベーション」という語句等はきっちり分けて使ってほしい。

(委員) 様々な用途が複合している武蔵野プレイスでは、複数の用途を利用する目的では行かないという研究結果があったが、先日、見学に行った時、建物の中に複数の機能を入れているのではなく、図書館の中に複数の機能を入れていることが分かった。複合化の仕方もいろいろある事例である。

(委員長) 図書館の機能を分けて考えがちだが、図書館の中に色々入れて行くというというのは興味深い。従来型の概念にとらわれずに新しい枠組みを作っていくというのがまさにイノベーションである。大きな転換をしていくにはいろんな組織や技術の要素が必要。従来の枠組みの上に従来の枠組みを乗せていくだけでは難しい。しかし、行政の場合は施設を変えることは単純ではない。その前に理念や概念を変えないといけない。

また、「施設機能における行政職員の役割」で、「施設の運営にかかわる関係主体のコーディネートをはじめとしたマネジメントが挙げられる」とあるが、コーディネートを含めてマネジメントするというのは難易度が高いので、どのようにすればよいか。

(委員) 「関係主体のコーディネートをはじめとしたマネジメント」とは具体的には何をどうするのか。民間等と共に運営していくことを意味するとは思っているのだが、具体的にはイメージできない。

また、「民間の運営のほうが行政よりもすぐれているからとにかく民間へ、といった短絡的な考え方は採らない。」とあるのは良い点だと思う。

「公民併存分野では、パイロットケースを担うのが公立施設の役割である」とあり、行政がパイロットケースを作り、民間がそれに乗っかる形になると思うが、パイロットケースを作る時点で民間が入らないと、実施時点でずれが出てくるので、普及させるプロセスを具体的に書き加えればさらに良いのではないかと思う。

(委員長) プロセスにおいて、いつどこで民間に協力してもらい、移管していくかということを決めておかないと民間が有利になる。民間に任せて行くところと行政が行なうべきところは分けたほうがよい。民間は利益を追求するので、行政がその手助けをするようなことがあってはいけない。民間に対する移行についてのプロセスを示したうえで、民間に関わってもらうのは必要である。行政職員の役割としては、我々が問題提起をする中で負荷を与えてやってもらうことではない。全体的に従来の考えとは異なった方向や指針で取り組んでほしい。 外部活力導入の考え方についてはどうか。

(委員) 「他市において、かなり交通不便な立地」とあるが、「かなり」を取って欲しい。「ビジョンを示し、創造的な人を集める」ことは大事であるが、選定基準を決めることを議論に入れたほうがよい。撤退基準も議論が必要であると思う。

(委員長) 契約解除情報で損害賠償が発生することもあるが、厳しくすると民間企業の参入が難しくなる。容易に撤退されても困るので、選定基準と撤退基準は加えたほうがよいと思う。前半にある「単に、官から民には移行しないということ」と、整合性も取れるのではないか。

最後のまとめについての意見はあるか。

(委員) 「資産活用の側面から」の欄で「隣接する幼稚園・保育所と小中学校の相互の余剰施設を有効活用する。」とあるが、問題点が書かれていない。幼稚園は一律の施設だが、保育所の施設は園庭等の広さがバラバラだということを初めに提示しておけばその答えとして生きてくるのではないか。

(委員長) そうすると整合性が取れると思う。

(委員) 地域連携センターでは、機能を複合化した際に、広場をつくるということが大切ではないか。立川市こども未来センターは、市役所が移転したことにより、古い市役所の一部を解体し、広場にして残った建物をこどものための場所にした。豊中市は土地に余裕がないかもしれないが、土地があれば公共施設と広場をセットにした方がよいと思う。民間では積極的には広場は作らない。武蔵野プレイスと立川市こども未来センターの事例では広場は単なる空き空間ではなく、人を呼び込む空間になっている。建物の機能だけではなく、屋外空間の機能も公共施設の役割ではないか。また、屋外空間と公共施設の組み合わせは、災害時に有効に機能する。例えば、学校は広い屋外空間として校庭、広い室内空間として体育館、中規模の室内空間として教室等がセットになっているために、空間の使い分けができ、災害時に役に立つ。公園ではなく、公共施設と屋外空間を併設しておくことは大切である。

(委員長) 公園にしてしまうと、法的規制が厳しい。顧客ニーズと行政ニーズのミスマッチをあえて生むということは興味深い。機能を求めるのは顧客、市民ニーズを反映させるということで、同じになる。追求していくと行政ニーズとミスマッチになるので、あえて広場というミスマッチの空間を作っておけば、行政は災害時に役にたてる。

(委員) 立川市は土地に余裕があるので広場にできているが、将来的な構想では順次建て替えや移転を進め、文化ゾーンを作っていくらしい。こども未来センターも暫定

的に使用している。

(委員長) 転用することを想定しているのか。

(委員) こども未来センターに市民会館が隣接しており、将来は一体的に考えて行くが、広場のような機能は持たせる方針のようである。

(委員長) 次に、資料2「個別事案を踏まえた市有施設の有効活用について(素案)」について意見はあるか。

(委員長) 資料1「答申の骨子(案)」よりも資料2「個別事案を踏まえた市有施設の有効活用について(素案)」に入れたほうがよい項目がある。豊中市は人口が増加傾向であり、市民の評価を得ている。人口が減少するという方向で計画を策定していたので、資料2に「増加傾向」と付け加えたほうがいいのではないか。

(事務局) 現在人口が増えつつあるが、市有施設有効活用計画では、長期的にみると人口減少を前提にしているので、付け加えるまでにいたるのかは気になるところである。

(委員長) 市民の評価を得ているというのは自画自賛にあたるので、全体的に軽く触れる程度が良いのではないか。当初の計画に対して、少し環境が変化しつつある様子が認められることは入れておいた方が良いのではないか。

また、P3「今回の諮問の趣旨について」に「解決を進める際の視点や方向性を提示する」とあるが、我々がある視点に立って意見を言っているということが明確に打ち出されている。

答申はどれくらいの量になるのか。

(事務局) 大体20ページくらいになると思う。

(委員) 資料1の中の「人権まちづくりセンター」の最後で「クリエイティブ」とあるが、一般的なカタカナ表記は「クリエイティブ」ではないのか。また、「保育所・幼稚園」の項目で「十三中モデル」とあるが、関係者以外にはどういったものかわかりづらい。

(委員) 資料1のP3「外部活力導入の考え方」で業務委託とアウトソーシングが出ているが、その考え方を説明しているだけになっていて、これをどう視野に入れて考えているのかが記されていない。このままで良いのか。

(事務局) その議論のときに立ち会ったが、どちらが良いという意見ではなく、それぞれの機能に適した方法を選択していくべきだという内容だったので、それを書き加えたほうがよいと思う。

(委員長) 本日出た意見は答申案に反映してほしい。

## 案件2、その他

案件なし。